官報

発行　内閣府　（原稿作成　国立印刷局）

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1

入札公示
公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　26
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　27

調達予定
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第５条第１項第１号（同令第７条第１項により準用する場合を含む）の規定による公示　28

招請
意見招請に関する公示　29

随意契約
随意契約に関する公示　30

落札
落札者等の公示　31

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年11月19日
支出負担行為担当官
滋賀労働局総務部長　杉山　龍吾

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　25

1　競争入札に付する事項

⑴　品目分類番号　26

⑵　件名
令和８年度　滋賀労働総合庁舎他３所で使用する電気（高圧）の購入
年間使用予定電力量　580,499kWh

⑶　調達内容　入札説明書及び仕様書のとおり

⑷　使用期間　入札説明書による。

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）が、「物品の販売」で、Ａ、Ｂ、Ｃ等級のいずれかに格付けされている者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険　イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　ウ　船員保険　エ　国民年金　オ　労働者災害補償保険　カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に厚生労働者所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

⑼　過去１年以内に厚生労働者所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⑽　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑾　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　契約条項を示す場所等

⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等
〒520―0806 滋賀県大津市打出浜14―15滋賀労働総合庁舎４階　滋賀労働局総務部総務課会計第一係　電話：077―522―6647　内線420

⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所又は滋賀労働局ホームページにおいてダウンロードが可能である。

⑶　入札説明書の交付期間　令和７年11月19日から令和８年１月８日17時00分まで

⑷　入札説明会　本入札に係る説明会は実施しない。

⑸　入札参加申込書等の受領期限及び提出場所　令和８年１月８日17時00分まで　⑴の場所

⑹　入札書等の受領期限及び提出場所　令和８年１月９日10時00分まで　⑴の場所

⑺　開札の日時及び場所　令和８年１月９日10時30分　⑴の場所

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を、指定する期日までに提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書等は無効とする。
また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　契約関係書類　担当者等から提出される見積書や入札書、請求書等の契約手続きに必要となる書類（以下「契約関係書類」という。）については、事業者としての決定であること。
押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得ること。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。